平成２３年（フ）第１３７号
佐賀県小城市牛津町乙柳38番地１
破産者　有限会社フルカワ
１　決定年月日　平成24年６月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７４号
佐賀県佐賀市兵庫町大字瓦町1111番地３
破産者　有限会社エビスホーム
１　決定年月日　平成24年６月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５４号
熊本県天草市五和町手野１丁目3006番地２
破産者　山川由美子（旧姓田口）
１　決定年月日　平成24年６月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第２号
熊本県天草市有明町須子1155番地２
破産者　永野すみ子（旧姓杉本）
１　決定年月日　平成24年６月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第９号
福岡市西区姪浜駅南１丁目３番17―203号
破産者　株式会社Ｙ．Ｂ．Ｌ
１　決定年月日　平成24年６月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第５１３号
金沢市二宮町11番21号
破産者　有限会社赤帽元菊急便
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４号
石川県七尾市後畠町イ部５番地の47
破産者　有限会社山本潜水工事
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第１６０号
山梨県甲府市貢川本町12番１号
破産者　株式会社おがわや
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２０号
三重県松阪市星合町522番地１
破産者　株式会社田中組
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１８１号
三重県鈴鹿市安塚町445番地の１、破産手続開始決定時の住所三重県鈴鹿市三日市南２丁目２番20号
破産者　綜合視力回復センター鈴鹿支部こと
田中　　誠
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２１９号
三重県鈴鹿市若松北１丁目37番41号、前住所三重県鈴鹿市若松東３丁目１番５号
破産者　久保　　学
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２５９号
三重県鈴鹿市西条７丁目88番地　ライブタウンパレス１－Ｆ、前住所三重県鈴鹿市西条４丁目130番地の７
破産者　佐藤　　浩
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２９７号
京都市伏見区淀生津町98―２
破産者　有限会社プロフィッツ
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４号
和歌山市松江東１丁目３番46号
破産者　野村鋼業株式会社
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３４号
宮崎県日向市大字財光寺1203番地
破産者　株式会社ｗｏｒｋｓ　ｓｈｏｐ　Ｇｒａｎｄｅｕｒ
１　決定年月日　平成24年６月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第４４４７号
東京都江戸川区南葛西５丁目18―１―1001
破産者　加藤　幸利
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４４８号
東京都大田区大森北３丁目36―12　グレースガーデンⅠ205
破産者　高橋　典子
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５１号
東京都練馬区大泉町２丁目59―15
破産者　篠田　富子
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５５号
東京都練馬区西大泉４丁目12―１―213
破産者　渡邊　美紀（旧姓田中）
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５６号
東京都豊島区西巣鴨２丁目８－９―104
破産者　所　　祐樹
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４６３号
東京都大田区東雪谷２丁目16―10
破産者　樋口　健太
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４６４号
埼玉県さいたま市南区大字大谷口5413―３―506
破産者　石井　武夫
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４７１号
神奈川県川崎市幸区戸手本町２丁目384―２―101
破産者　丹治　祐也
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４７２号
東京都江東区塩浜２丁目９－８―809
破産者　相川　智洋
１　決定年月日　平成24年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部